

沿岸広域振興局長告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年8月15日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市和井内第28地割2番4地先から第23地割18番1地先まで	新	m 60.6～13.5	m 452.9
	旧	39.8～14.1	448.6
宮古市和井内第6地割43番4地先から49番1地先まで	新	22.9～13.7	353.2
	旧	27.1～15.7	345.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 平成29年8月15日から同年9月15日まで